

食品ロス削減の取組について

～食品ロスを減らすために私たちにできること～

食品ロスを減らすために、 私たちにできること

環境省資料より

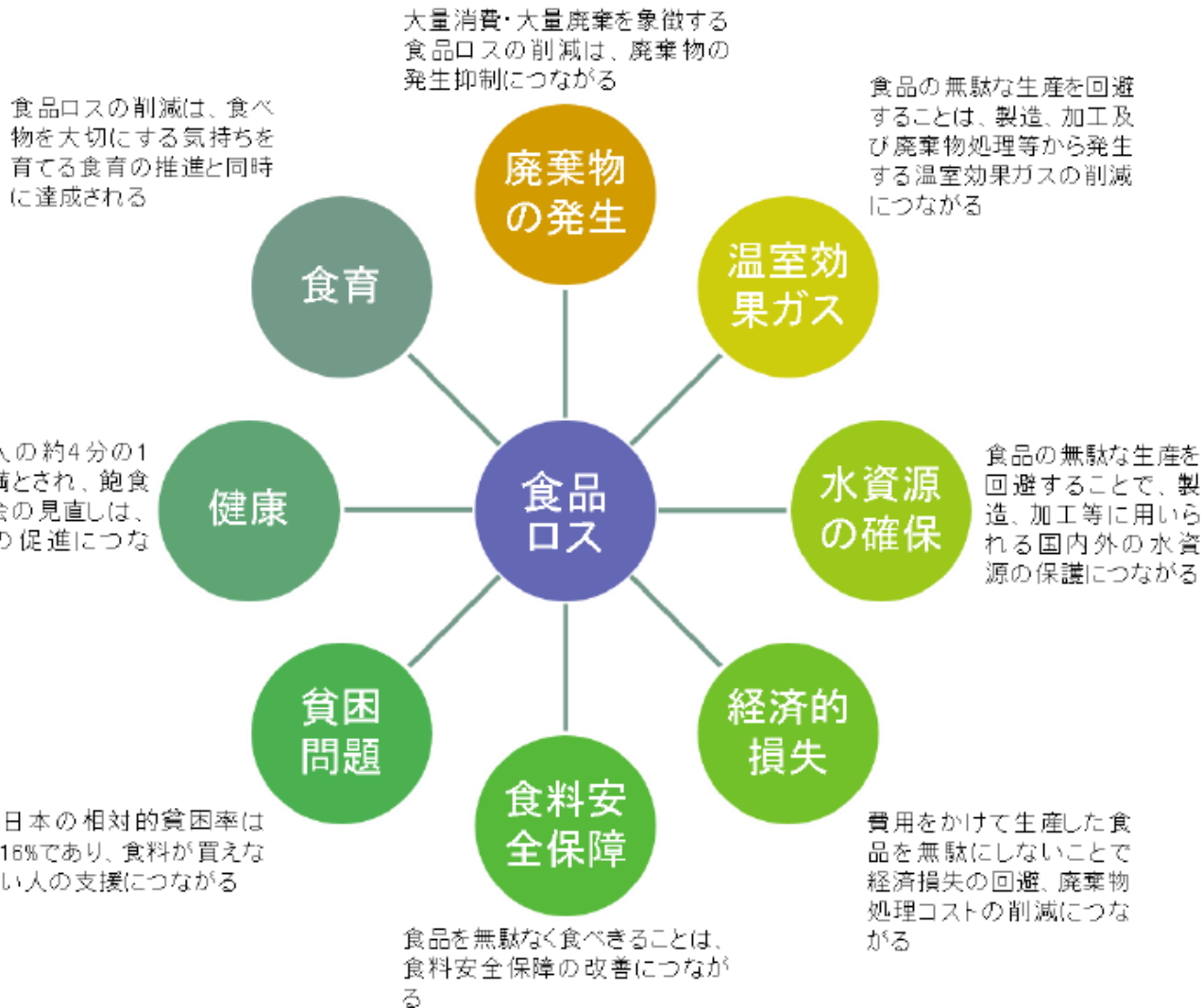
「もったいない！」だけじゃない

日本では**毎年約600万トン**の食べ物が、**食べられるにもかかわらず捨てられていると推計されています※1**。これは、**世界食糧基金による世界全体の食料援助量の約2倍に相当します**。

家庭から発生する食品ロスの量は、このおよそ半分の**約280万トン**で※1、4人家族の1世帯は**毎年約6万円相当の食品を捨てている、と見積もられています※2**。

でも、それだけではありません。捨てられた食べ物をゴミとして処理するために燃料が使われ**温暖化に寄与するだけでなく、処理するための費用が税金から支払われることになるのです**。

食品ロスを減らすため、私たちは日常生活で何をできるでしょうか？



食品ロスを減らすために、 私たちにできること

環境省は、食品ロスを減らすための取組を進めていきます

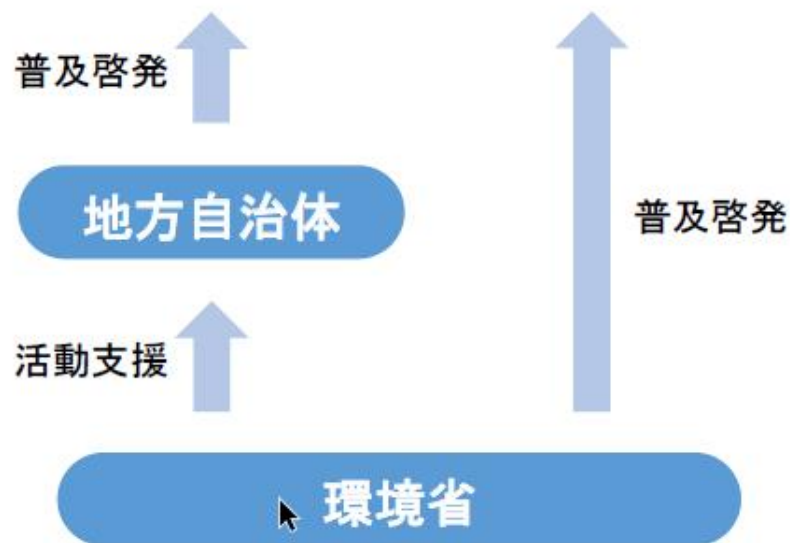
家庭から発生する食品ロスを削減するためには、国民の皆さん一人一人の行動が少し変わることが重要です。

環境省では、家庭からの食品ロスを減らすための日常生活の工夫について広報していくとともに、**地方自治体による食品ロスの削減に向けた取組の支援**(PRツールの配布や効果的なPRの方法の周知など)を進めていきます。

また、これまで、**地方自治体の実施する食品ロス量の調査の支援**や**学校における食品ロスに関するモデル事業**などの取組をしてきましたが、これらについても引き続き継続していきます。

その他、例えば飲食店など、家庭以外から出る食品ロスを減らすためにも、「**3010運動**」の**推進**などの取組も引き続き取り組んでいきます。

食品が食べきられる社会に



武蔵野市では



緑・環境

Greenery & Environment

地球規模の環境の変化を的確に捉えながら、武蔵野市が誇る魅力の一つである緑をはじめ、水やエネルギーなどの資源を確実に守り、次世代に引き継いでいくことで、持続可能な環境都市の実現を目指していきます。



基本施策1

刻々と変化する 環境問題への対応

日々変化する環境問題に対応し、次世代に持続可能なまちを引き継ぐために、環境啓発施設エコプラザ(仮称)を拠点として、必要な情報の発信、各主体が連携できるような場や機会の提供等、様々な手法で活動を支援します。また、一人ひとりのライフスタイルの転換や意識改革の必要性をより一層伝えることで、環境に配慮した行動を促します。

基本施策2

地球温暖化対策の推進

気候変動による自然生態系、水環境、市民生活等への影響が顕在化しているため、全市的なエネルギー施策を進めるとともに、市が率先して公共施設の省エネ化・スマート化を推進することで、各主体が環境負荷低減を意識したまちづくりを実践していくことを促します。

基本施策3

「緑」を基軸とした まちづくりの推進

本市が大切にしてきた緑や水辺等の豊かな街並みを次世代の子どもたちに引き継ぐため、「武蔵野市民緑の憲章」の基本理念を継承し、市民・事業者との連携を一層深めながら、緑を基軸としたまちづくりを推進していきます。

基本施策4

省エネルギー・省資源型の 持続可能な都市の構築

市民、事業者及び市が、ごみの減量・分別の徹底、ごみの資源化に、それぞれの責任において主体的に取り組むとともに、安全かつ安定的なごみ処理を行いながら、環境負荷の低減や事業の効率化を進めることで、持続可能な都市の構築を目指します。



基本施策5

様々な環境の変化に対応した 良好な生活環境の確保

日々生じている気候変動、グローバル化の進展等により、これまでの生活では起こり得なかったリスクが生まれているため、生活環境の変化に伴う新たな問題を的確に捉え、関係機関と連携し、被害の回避・軽減を図ることで良好な生活環境を確保します。また、総合的な受動喫煙対策とまちの美化の推進に取り組みます。



行動につなげる

武蔵野市
第六期
長期計画
2020～2029
(令和2年度～令和11年度)

(1) エコプラザ(仮称)*を中心とした環境啓発の推進

これまで実施してきた環境啓発の取組みにより、省エネルギーやごみの分別の実践など、基本的な環境配慮行動は定着しつつあるが、地球環境問題は日々刻々と変化している。こうした変化を的確に把握しながら、必要な情報をリアルタイムで市民や市民団体、企業等に提供し、共有することで、その時々に見合った環境啓発の取組みを、多様な主体と連携して行っていく。

エコプラザ(仮称)*では、環境に関する総合的なネットワークの拠点施設として、環境情報の一元的集約・発信や、環境学習及び体験の場・機会の提供、異なる主体の連携・活動への支援などを行う。また、持続可能な社会を目指すことで、環境分野の側面からSDGs*の達成に貢献する。

(2) 環境啓発における市民活動との連携

ごみ処理における環境負荷及び処理経費削減のため、市民一人ひとりの意識向上による分別徹底と排出量抑制行動が欠かせない。ごみの排出実態をより明確に把握し、また、食品ロス*といった身近な問題とともに、地球温暖化やマイクロプラスチック*問題等の地球環境問題を踏まえ、市民・事業者がごみ減量等の活動を積極的に取り組めるような啓発を行う。

12

つくる責任
つかう責任

(持続可能な生産と消費)

持続可能な生産消費形態を確保する。

取組の第1歩として

- (社福) 武蔵野市民社会福祉協議会と市が連携
- 食品ロス削減及び未利用食品を提供するための活動の支援

